



令和7年度



カメラを持って
やわたの仲間たちに
会いに行こう



カメラやスマホで
撮った写真を
応募しよう



八幡市エコ活隊長
やわたまきちゃん



やわたのまちの小さな仲間たち フォトコンテスト

＜募集期間＞ 令和7年9月1日(月)まで

＜募集対象＞ 令和7年中に撮影した八幡市内の野生の生き物の写真
※ペットなど飼育・栽培されているものは対象外
※加工されたものは不可

＜応募方法＞ 右記二次元コードを読み込み、応募用フォームから
ご応募ください

応募用フォーム



【問い合わせ先】 八幡市役所 建設産業部 環境政策課
〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話：075-983-2795

〇応募方法について

応募期間	令和7年9月1日（月）まで
撮影対象	八幡市内の野生生物（植物、鳥、昆虫、魚など） ※ペットなど飼育・栽培されているものは対象外とします。
応募方法	表面の二次元コードを読み込み、応募用フォームからご応募ください。
応募点数	1人につき1点まで

審査方法について

令和7年9月17日（水）から9月30日（火）までの間、応募作品を閲覧した方の投票（投票用フォームにより行います。）により、大賞作品・入賞作品を選出します。

なお、応募作品は、投票期間中は投票用フォームや市役所本庁舎1階エントランスで閲覧いただけます。



結果の発表について

10月下旬に、審査結果を応募いただいた方に郵送でご連絡します。また、八幡市のホームページでも発表します。

賞品の贈呈について

入賞者の賞品につきましては、郵送にて贈呈します。

【大 賞】QUOカード3,000円分…1名

【入 賞】QUOカード1,000円分…9名

※応募者全員に参加賞を贈呈。



図鑑「八幡のまちの小さな仲間たち2016」について

八幡市に生息する生き物を図鑑としてまとめた、「八幡のまちの小さな仲間たち2016」を市役所2階閲覧コーナーに配架しています。

図鑑には、八幡市内の生き物の分布について、写真とともに詳しく解説があります。ご興味のある方はぜひご覧ください。

注意事項

- ・撮影場所は八幡市内に限ります。
- ・合成及び加工（トリミングされたものは除く。）された作品の応募は不可とします。
- ・風景画や被写体が小さく見えない等の被写体が明確でないものは不可とします。
- ・応募作品は応募者本人が撮影し、他のコンテスト等に応募していないものに限りします。
- ・応募していただいた作品は、作品の展示・広報活動等に使用場合があります。
- ・人物が特定される写真では、必ず本人（被写体）から肖像権に関する許可をお取りください。
- ・応募の際に記載いただく個人情報、本コンテストの目的の範囲で使用させていただきますが、広報等で写真の撮影者の氏名を明示する場合があります。
- ・応募作品が本コンテストの趣旨に反する場合、展示や審査の対象外とする場合があります。